

令和2年 第6回定例会 (11月30日～12月17日)

12月定例会 18日間の会期で開催

本定例会において、承認案件1件、条例制定1件、条例の一部改正10件、指定管理者の指定1件、訴えの変更1件、補正予算4件の計18議案を原案のとおり可決しました。また、分煙に関する請願を採択しました。

総務部

- 令和2年度一般会計補正予算(専決第3号)

新型コロナウイルス追加対策のため10月23日に専決処分した補正予算の承認。

- 飛驒市職員の給与に関する条例の一部改正

飛驒市一般職の任期付職員との対応等に関する条例の一部改正

- 飛驒市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正

飛驒市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

- 飛驒市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

この5議案は、人事院勧告に基づき期末手当の支給割合を変更し、期末手当を減額する改正。(11月30日(原案可決))

- 飛驒市行政区等設置条例の一部改正

行政区長職の見直しに伴う改正。令和3年1月から区長

市民福祉部

- 飛驒市国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法施行令の改正に伴う改正。令和3年1月から保険料の軽減判定所得の算出方法を見直す。

企画部

- 指定管理者の指定(多機能型障がい者支援センター)

令和3年4月からの3年間で多機能型障がい者支援センター(神岡町山田)の指定管理者を特定非営利活動法人飛驒市障がいのある人を支える会に指定する。

市民福祉部

- 飛驒市健康増進施設条例

市民の健康維持・増進を図ることを目的とする公の施設

教育委員会

- 飛驒市スポーツ施設条例の一部改正

飛驒かわいスキー場を観光施設からスポーツ施設に位置づける。

商工観光部

- 飛驒市健康増進施設条例

ゆうわくくはうすを健康増進施設と位置づけ、利用実態にあわせた管理運営を行うため新たに条例制定し、観光施設条例から削る。



かわいスキー場(キュービットハウス)

病院管理室

- 飛驒市国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部改正

飛驒市民病院の病床数見直し



飛驒市クリーンセンター



飛驒市民病院

しに伴い非稼働病床を、10床削減。在宅復帰支援の強化が望まれることから、地域包括ケア病床を8床増床する。

基盤整備部

- 飛驒市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正

道路構造令の改正に伴い、自転車通行帯に関する規定が新たに設けられたことなどによる改正。

補正予算 4件

- 飛驒市一般会計補正予算(補正第7号)

人件費の減額、食タクチケットの金融機関への換金預託金1億円、事業進捗を踏まえた所要の調整などにより、1億3,687万円増額。

- 飛驒市一般会計補正予算(補正第8号)《追加上程》

国のひとり親世帯臨時特別給付金をうけ補正を行う。800万円の増額。総額は、229億3,4585万円。

- 飛驒市国民健康保険特別会計補正予算(補正第3号)

直営診療施設勘定 88万円減額。総額は、2億5,161万円。

- 飛驒市介護保険特別会計補正予算(補正第2号)

保険勘定 1,108万円増額。総額は、34億1,739万円。